

Fukuoka Shinkin REPORT

2025年度における事業の概況

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「計算書類」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年 6月26日

福岡 信用金庫

理事長 野見山 幸 弘

監査報告書

2026年6月26日開催の第102期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、和奏監査法人の監査を受けております。

①事業の方針

2025年度は、中期経営計画「～いつもそばで寄り添う存在に～」の2年目にあたり、「会員、お客さま、そして職員の成長と幸せのために行動し、協同組織の金融機関としてお客さまの課題解決に貢献し、持続可能な地域社会の創造に寄与する」ことを経営理念に掲げ、地域に根差した営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

なお、当金庫は役員及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合した適正なものとなるように、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づいて「内部統制基本方針」を定めております。この基本方針のもとに「統合的リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、2025年度においても、理事会、常務理事会、総合リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を定期的に開催し、適正な業務の執行に努めてまいりました。

②金融経済環境

2025年度の我が国経済は、前年度に続き物価上昇の影響が残る中で賃上げの動きが一定程度広がりを見せたものの、実質賃金の回復にはなお時間を要する状況となりました。消費動向は、一部に持ち直しの動きが見られる一方、生活防衛意識の高まりから力強さを欠く展開が続きました。

金融面では、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められ、金利環境の変化が企業活動や資金調達環境に影響を及ぼすなど、長く続いた低金利環境からの転換が現実のものとなりました。

当金庫の主なお取引先である中小企業では、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、賃上げ対応や人手不足への対応等が経営課題として重くのしかかっており、価格転嫁の進展にばらつきが見られるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

③実績

当金庫の2025年度の業績は、貸出金について、お取引先の資金繰り支援等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、2025年度末の貸出金残高は974億円、前期比54億円・5.9%増加となりました。

預積金は、「にこにこ定期預金」、「お祝い定期預金」、「きになる1%定期預金」を発売するなど獲得に努め、2025年度末の預積金残高は1,451億円、前期比110億円・8.2%増加となりました。

収益面は、調達コスト及び経費の増加や有価証券損失確定関連費用の増加があったものの、貸出金・預け金・有価証券等資金運用収益の増加でカバーし、2025年度の当期純利益は前期比65百万円増益の112百万円となりました。

なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率は、8.63%と国内基準4.00%を大きく上回っております。また、9月には創業100周年を迎えました。

④事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

2026年度の我が国の経済見通しは、賃上げの継続や政府による積極的な財政運営を背景に、内需を中心とした緩やかな成長が期待されるものの、国際紛争の長期化や原油をはじめとするエネルギー価格の動向、更には海外経済の減速などが国内経済に与える影響が懸念されるなど、先行きは引き続き不透明な状況にあります。

こうした中、当金庫では、2026年度は中期経営計画「～いつもそばで寄り添う存在に～」の最終年度に当たり、次の100年に向けた一歩を踏み出す年となります。

福岡市は、九州の中枢管理機能都市として益々の発展と活況が期待されております。そのような中で、福岡市に本店を置く唯一の信用金庫として、創業以来の経営の基本方針である「地域社会に奉仕し、その繁栄に貢献する」ことを目標に、地域に根差した営業活動を積極的に展開し、地域になくてはならない信用金庫であり続けるよう役職員一同全力を尽くしてまいります。

主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益（千円）	2,482,380	2,441,072	2,450,635	2,486,276	2,903,487
経 常 利 益（〃）	67,732	297,057	263,274	76,654	158,594
業 務 純 益（〃）	117,603	312,605	368,680	194,352	148,713
当 期 純 利 益（〃）	310,841	252,930	181,475	46,869	112,834
出 資 総 額（百万円）	655	647	640	633	625
出 資 総 口 数（口）	1,311,356	1,294,672	1,281,482	1,267,250	1,250,640
純 資 産 額（百万円）	7,662	7,202	7,021	5,774	5,187
総 資 産 額（〃）	149,718	149,910	153,361	152,080	157,567
預 積 金 残 高（〃）	128,180	129,783	128,443	134,169	145,175
貸 出 金 残 高（〃）	94,061	94,275	94,063	92,027	97,473
有 価 証 券 残 高（〃）	26,683	27,849	26,972	26,597	24,637
単体自己資本比率（%）	7.55	7.60	7.88	9.35	8.63
出資に対する配当金（出資一口当り）（円）	14	14	14	14	14
職 員 数（人）	150	149	148	150	151

（注）残高計数は期末現在。総資産額は債務保証見返額を含んでおります。

「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る利益を表しております。

「単体自己資本比率」は信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

貸借対照表

資産の部

単位：千円

科 目 (資 産 の 部)	2024年度	2025年度
現 金	1,226,235	2,138,549
預 け 金	24,581,519	25,471,350
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	26,597,877	24,637,229
国 債	5,269,151	3,996,660
地 方 債	5,240,322	3,939,416
短 期 社 債	—	—
社 債	9,024,510	9,870,283
株 式	256,558	378,396
そ の 他 の 証 券	6,807,333	6,452,473
貸 出 金	92,027,551	97,473,605
割 引 手 形	329,998	240,180
手 形 貸 付	7,375,846	8,290,918
証 書 貸 付	82,525,100	87,008,901
当 座 貸 越	1,796,605	1,933,605
そ の 他 資 産	970,168	1,026,554
未 決 済 為 替 貸	50,805	52,117
しんきん中金出資金	748,100	748,100
前 払 費 用	10,533	11,827
未 収 収 益	123,298	146,608
そ の 他 の 資 産	37,431	67,900
動 産 不 動 産	—	—
事 業 用 動 産	—	—
事 業 用 不 動 産	—	—
所有動産不動産	—	—
保 証 金 そ の 他	—	—
有 形 固 定 資 産	6,013,140	6,075,427
建 物	1,281,726	1,280,611
土 地	4,566,650	4,566,650
その他の有形固定資産	164,763	228,165
無 形 固 定 資 産	34,484	26,552
ソ フ ト ウ エ ア	31,067	23,135
その他の無形固定資産	3,417	3,417
繰 延 税 金 資 産	132,797	146,084
債 務 保 証 見 返	994,710	908,112
貸 倒 引 当 金	△498,385	△336,202
(うち個別貸倒引当金)	(△172,022)	(△201,031)
資産の部合計	152,080,100	157,567,263

負債の部及び純資産の部

単位：千円

科 目 (負 債 の 部)	2024年度	2025年度
預 金 積 金	134,169,757	145,175,175
当 座 預 金	2,563,517	2,654,199
普 通 預 金	53,412,995	53,622,258
貯 蓄 預 金	20,944	22,837
通 知 預 金	127,121	198,910
定 期 預 金	73,692,615	84,445,154
定 期 積 金	3,444,654	3,305,275
そ の 他 の 預 金	907,908	926,540
借 用 金	9,362,500	4,157,500
借 入 金	9,362,500	4,157,500
そ の 他 負 債	532,387	892,407
未 決 済 為 替 借	75,217	85,523
未 払 費 用	122,893	234,386
給 付 補 て ん 備 金	1,876	3,074
未 払 法 人 税 等	21,117	1,768
前 受 収 益	126,641	168,537
払 戻 未 済 金	8,996	9,745
そ の 他 の 負 債	175,646	389,372
賞 与 引 当 金	42,500	41,540
退 職 給 付 引 当 金	137,919	124,075
役員退職慰労引当金	68,750	79,300
そ の 他 の 引 当 金	30,390	35,680
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	966,385	966,385
債 務 保 証	994,710	908,112
負債の部合計	146,305,301	152,380,175
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	633,625	625,320
普 通 出 資 金	633,625	625,320
利 益 剰 余 金	4,949,282	5,043,242
利 益 準 備 金	717,681	717,681
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,231,600	4,325,561
特 別 積 立 金	4,160,000	4,140,000
当期末処分剰余金	71,600	185,561
処 分 未 済 持 分	△9,250	△9,206
会 員 勘 定 合 計	5,573,657	5,659,356
その他有価証券評価差額金	△2,185,275	△2,858,686
土 地 再 評 価 差 額 金	2,386,417	2,386,417
評価・換算差額等合計	201,141	△472,269
純 資 産 の 部 合 計	5,774,798	5,187,087
負債及び純資産の部合計	152,080,100	157,567,263

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 35年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額

- 以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は105百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）0.0688%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金14百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
13. 会計上に見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 336百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。なお、貸倒引当金の金額の算出にあたっては、人件費高騰や物価高等の影響により今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、内容に係る信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、人件費高騰や物価高等の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、経済活動への影響の変化に伴い、上述の貸倒引当金の対象となる貸出金に係る予想損失率に変更があった場合には、上述の貸倒引当金額は増減する可能性があります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額 3,513百万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,014百万円
16. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る）であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 578百万円 |
| 危険債権額 | 1,747百万円 |
| 合計額 | 2,326百万円 |
- なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。破産更生債権及びこれらに準じる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は240百万円であります。
18. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-----------------|-----------|
| 現金 | 0百万円 |
| 預け金（信金中央金庫定期預金） | 830百万円 |
| 有価証券 | 14,562百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 定期預金 | 4,000百万円 |
| 別段預金 | 305百万円 |
| 借入金 | 4,157百万円 |

- 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金（信金中央金庫定期預金）3,500百万円を差し入れております。
19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「土地課税台帳に登録されている価額」をそのまま採用しております。
20. 出資1口当たりの純資産額 4,209円51銭
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動により不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、融資事務取扱に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による総合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総務企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、月次ペースで理事会に報告しております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、2,135百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫はALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
22. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	25,471	24,647	△823
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,830	1,278	△552
その他有価証券	22,760	22,760	—
(3) 貸出金（＊1）	97,473		
貸倒引当金（＊2）	△336		
	97,137	96,876	△260
金融資産計	147,199	145,562	△1,636
(1) 預金積金	145,175	145,338	163
(2) 借入金	4,157	4,129	△28
金融負債計	149,332	149,467	134

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23. から25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、下記の方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に想定される利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	46
信金中央金庫出資金（＊）	748
合 計	794

（＊）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	16,431	4,540	2,000	2,500
有価証券	431	6,714	8,567	9,996
満期保有目的の債券	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	431	6,714	8,567	7,996
貸出金（＊2）	17,300	31,511	16,750	29,226
合 計	34,163	42,765	27,317	41,722

（＊1）預け金のうち、流動性預け金等は「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	133,062	12,052	—	59
借入金	2,100	2,057	—	—
合 計	135,162	14,109	—	59

（＊）預金積金のうち、要求払預金等は「1年以内」に含めております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下25. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,830	1,278	△552
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,830	1,278	△552
合 計		1,830	1,278	△552

その他有価証券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	267	191	76
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,215	1,086	129
	小 計	1,483	1,277	205
	株 式	64	72	△8
	債 券	15,975	18,692	△2,717
	国 債	2,165	2,985	△819
合 計	地 方 債	3,939	4,770	△830
	社 債	9,870	10,936	△1,066
	そ の 他	5,236	5,605	△368
	小 計	21,277	24,370	△3,093
	合 計	22,760	25,648	△2,888

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	55	3	△0
債 券	1,040	—	△159
国 債	—	—	—
地 方 債	773	—	△126
社 債	266	—	△33
そ の 他	181	24	—
合 計	1,278	27	△160

25. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は該当ありません。

また、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価と比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,513百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,306百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（一年又は二年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額（個別）	77 百万円
減価償却超過額	16
役員退職慰労引当金	22
貸出金未収利息有税分	1
賞与引当金	11
退職給付引当金	35
その他有価証券評価差額金	820
繰越欠損金	21
その他	22
繰延税金資産 小計	1,028
評価性引当額	△881
繰延税金資産 合計	146
繰延税金負債	
みなし譲渡簿価	0 百万円
繰延税金負債 小計	0
繰延税金負債 合計	0
繰延税金資産の純額	146

損益計算書

単位：千円

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,486,276	2,903,487
資金運用収益	2,113,186	2,458,953
貸 出 金 利 息	1,701,849	1,886,215
預 け 金 利 息	90,042	190,212
有価証券利息配当金	307,521	365,922
その他の受入利息	13,772	16,602
役務取引等収益	271,914	312,025
受入為替手数料	57,962	63,043
その他の役務収益	213,952	248,981
その他業務収益	55,216	47,382
国債等債券売却益	44,896	22,745
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	10,320	24,637
その他経常収益	45,958	85,125
貸倒引当金戻入益	—	72,452
償却債権取立益	412	3,398
株式等売却益	42,180	5,438
その他の経常収益	3,365	3,835
経 常 費 用	2,409,621	2,744,892
資金調達費用	101,371	291,458
預 金 利 息	87,451	263,692
給付補てん備金繰入額	817	2,555
借 用 金 利 息	13,102	25,210
役務取引等費用	310,529	324,881
支払為替手数料	12,039	12,797
その他の役務費用	298,490	312,083
その他業務費用	34,279	219,938
国債等債券売却損	135	159,342
国債等債券償還損	34,048	60,200
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	96	396
経 費	1,802,660	1,843,919
人 件 費	1,059,161	1,088,525
物 件 費	572,429	570,167
税 金	171,069	185,226
その他経常費用	160,780	64,694
貸倒引当金繰入額	70,740	—
貸 出 金 償 却	38,354	23,198
株式等売却損	—	993
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	330
その他の経常費用	51,684	40,172
経 常 利 益	76,654	158,594
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	—	40,659
動産不動産処分損	—	—
固定資産処分損	—	3,445
その他の特別損失	—	37,214
税引前当期純利益	76,654	117,935
法人税・住民税及び事業税	40,010	1,876
法人税等調整額	△10,225	3,224
法人税等合計	29,785	5,101
当 期 純 利 益	46,869	112,834
繰越金（当期首残高）	24,731	22,727
土地再評価差額金取崩額	—	—
100周年記念事業費積立金取崩額	—	50,000
当期末処分剰余金	71,600	185,561

損益計算書の注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.出資1口当たり当期純利益金額 90円01銭
- 3.その他の特別損失37,214千円は、100周年記念事業に関する費用であります。
- 4.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	71,600	185,561
繰越金(当期首残高)	24,731	22,727
当 期 純 利 益	46,869	112,834
100周年記念事業費積立金取崩額	—	50,000
剰 余 金 処 分 額	48,873	158,628
普通出資に対する配当金	18,873	18,628
特 別 積 立 金	30,000	140,000
繰越金(当期末残高)	22,727	26,932
(出 資 配 当 率)	(年3.0%)	(年3.0%)

業務粗利益

単位：千円

項 目	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	2,011,814	2,167,495
資 金 運 用 収 益	2,113,186	2,458,953
資 金 調 達 費 用	101,371	291,458
役 務 取 引 等 収 支	△38,615	△12,856
役 務 取 引 等 収 益	271,914	312,025
役 務 取 引 等 費 用	310,529	324,881
そ の 他 業 務 収 支	20,937	△172,556
そ の 他 業 務 収 益	55,216	47,382
そ の 他 業 務 費 用	34,279	219,938
業 務 粗 利 益	1,994,136	1,982,082
業務粗利益率 (%)	1.34	1.29

(注1) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
(注2) 業務粗利益率は業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定計平均残高で除した利益率です。
業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
資金運用勘定＝貸出金・預け金・有価証券のことです。

業務純益

単位：千円

	2024年度	2025年度
業 務 純 益	194,352	148,713
実 質 業 務 純 益	202,206	148,713
コ ア 業 務 純 益	191,493	345,510
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	170,943	286,194

(注1) 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
(注2) 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
(注3) コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	148,150	2,113,186	1.42	153,042	2,458,953	1.60
うち貸出金	92,017	1,701,849	1.84	93,436	1,886,215	2.01
うち預け金	27,241	90,042	0.33	30,984	190,212	0.61
うち有価証券	28,142	307,521	1.09	27,873	365,922	1.31
資 金 調 達 勘 定	147,513	101,371	0.06	150,582	291,458	0.19
うち預金積金	137,449	88,269	0.06	144,061	266,248	0.18
うち借入金	10,064	13,102	0.13	6,521	25,210	0.38

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減

単位：千円

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△43,157	33,472	△9,685	71,706	274,060	345,767
うち貸出金	△57,506	2,842	△54,664	26,616	157,750	184,366
うち預け金	1,206	56,211	57,418	13,834	86,336	100,170
うち有価証券	△6,811	△5,657	△12,468	△2,913	61,314	58,400
支 払 利 息	△792	50,627	49,835	2,127	187,959	190,086
うち預金積金	371	37,658	38,030	4,451	173,526	177,978
うち借入金	△225	12,031	11,805	△2,635	14,743	12,107

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

単位：千円

	2024年度	2025年度
人 件 費	1,059,161	1,088,525
報酬給料手当	859,394	893,451
退職給付費用	68,733	59,564
その他	131,033	135,509
物 件 費	572,429	570,167
事務費	241,911	267,722
固定資産費	74,720	64,216
事業費	46,178	45,961
人事厚生費	12,068	12,772
有形固定資産償却	167,239	150,903
無形固定資産償却	9,911	7,931
その他	20,399	20,659
税 金	171,069	185,226
合 計	1,802,660	1,843,919

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	68

(注1) 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）

(注2) 上記の内訳は、「基本報酬」58百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金部分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注3) 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券
該当ございません。

2. 満期保有目的の債券 単位：百万円

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,001	1,003	1	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,001	1,003	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,823	1,537	△286	1,830	1,278	△552
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,823	1,537	△286	1,830	1,278	△552
合 計		2,825	2,540	△284	1,830	1,278	△552

(注1)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
(注2)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
(注3)市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. その他有価証券 単位：百万円

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	149	124	25	267	191	76
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,177	1,071	105	1,215	1,086	129
	小 計	1,327	1,196	131	1,483	1,277	205
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	60	68	△7	64	72	△8
	債 券	16,708	18,648	△1,939	15,975	18,692	△2,717
	国 債	2,444	2,984	△540	2,165	2,985	△819
	地方債	5,240	5,908	△668	3,939	4,770	△830
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,024	9,755	△730	9,870	10,936	△1,066
	そ の 他	5,629	6,011	△382	5,236	5,605	△368
	小 計	22,399	24,729	△2,329	21,277	24,370	△3,093
合 計		23,726	25,925	△2,198	22,760	25,648	△2,888

(注1)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
(注2)上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
(注3)市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金 単位：百万円

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	46	46
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	748	748
合 計	794	794

金銭の信託の時価等情報

該当ございません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）

該当ございません。

総資産利益率

単位：％

	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.04	0.09
総 資 産 当 期 利 益 率	0.02	0.07

(注)総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘

単位：％

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.42	1.60
資金調達原価率	1.28	1.41
総資金利鞘	0.14	0.19

預貸率・預証率

単位：％

	2024年度	2025年度
預貸率	期末	67.14
	期中平均	64.85
預証率	期末	16.97
	期中平均	19.34

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	2024年度	2025年度
流動性預金	60,653	62,691
うち有利利息預金	43,497	45,120
定期性預金	76,415	81,013
うち固定金利定期預金	72,837	77,702
うち変動金利定期預金	0	0
その他	380	356
計	137,449	144,061
譲渡性預金	—	—
合計	137,449	144,061

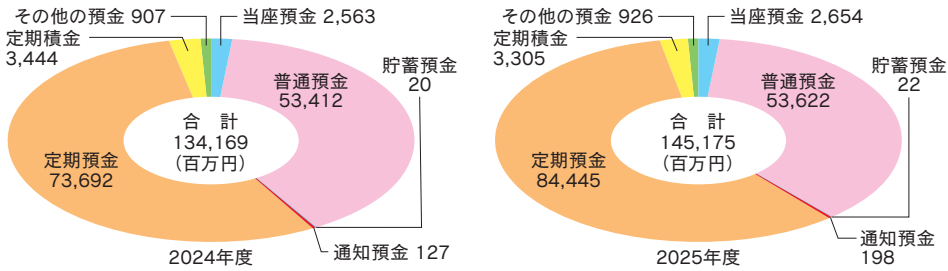
(注1) 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

(注2) 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高

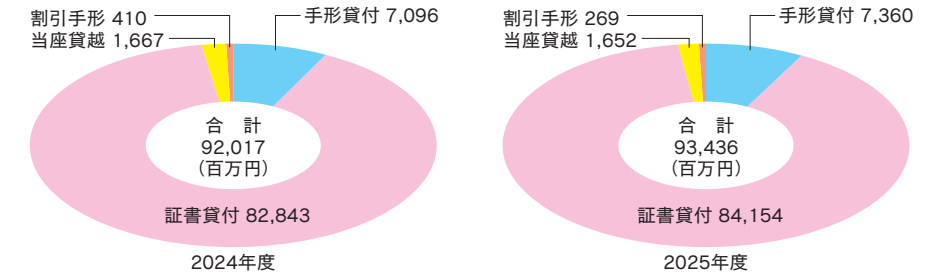


定期預金残高

単位：百万円

	2024年度	2025年度
定期預金	73,692	84,445
固定金利定期預金	73,692	84,445
変動金利定期預金	0	0
その他	—	—

貸出金平均残高



貸出金残高

単位：百万円

				2024年度	2025年度
貸出金				92,027	97,473
	変動	金利		53,657	56,819
	固定	金利		38,370	40,654

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

	2024年度		2025年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%
製造業	2,138	2.3	2,083	2.1
農業、林業	37	0.0	45	0.0
漁業	18	0.0	20	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	49	0.1	49	0.1
建設業	8,456	9.2	7,677	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業	235	0.3	213	0.2
情報通信業	811	0.9	808	0.8
運輸業、郵便業	748	0.8	844	0.9
卸売業、小売業	8,040	8.7	8,131	8.3
金融業、保険業	2,640	2.9	3,285	3.4
不動産業	37,091	40.3	40,804	41.9
物品賃貸業	497	0.5	431	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,745	3.0	2,742	2.8
宿泊業	911	1.0	850	0.9
飲食業	4,458	4.8	4,277	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	2,698	2.9	2,573	2.6
教育、学習支援業	152	0.2	142	0.1
医療、福祉	928	1.0	882	0.9
その他のサービス	3,832	4.2	4,161	4.3
小計	76,500	83.1	80,033	82.1
国・地方公共団体等	679	0.7	1,975	2.0
個人	14,848	16.1	15,465	15.9
合計	92,027	100.0	97,473	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

	2024年度		2025年度	
	金額	構成比%	金額	構成比%
設備資金	55,017	59.8	59,531	61.1
運転資金	37,010	40.2	37,942	38.9
合計	92,027	100.0	97,473	100.0

貸出金担保別内訳

単位：百万円

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	544	496
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	31,258	32,362
その他	—	—
小計	31,802	32,859
信用保証協会・信用保険	25,995	24,703
保証	10,240	12,433
信用	23,988	27,477
合計	92,027	97,473

債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	—	—
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	590	576
そ の 他	—	—
小 計	590	576
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	—	—
信 用	404	332
合 計	994	908

保有有価証券残高

①商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

②有価証券の残存期間別残高

○2024年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	1,000	—	—	—	100	4,900	—	6,000
地 方 債	320	565	506	183	1,268	3,066	—	5,909
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6	829	1,428	1,400	3,800	2,300	—	9,763
株 式	—	—	—	—	—	—	256	256
外 国 証 券	400	800	1,100	800	900	600	442	5,042
その他の証券	—	—	129	614	27	100	1,089	1,961
合 計	1,726	2,194	3,163	2,997	6,096	10,966	1,788	28,932

○2025年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	100	4,900	—	5,000
地 方 債	—	436	407	235	1,095	2,596	—	4,770
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	205	1,344	2,308	1,600	3,400	2,100	—	10,957
株 式	—	—	—	—	—	—	378	378
外 国 証 券	200	1,300	700	1,000	700	400	455	4,755
その他の証券	26	—	219	272	164	—	1,276	1,959
合 計	431	3,080	3,634	3,107	5,460	9,996	2,110	27,821

③有価証券の種類別の平均残高

単位：百万円

	2024年度	2025年度
国 債	5,458	5,025
地 方 債	5,895	5,463
短 期 社 債	—	—
社 債	9,448	10,393
株 式	256	260
外 国 証 券	4,976	4,963
そ の 他 の 証 券	2,107	1,766
合 計	28,142	27,873

貸出金償却額

単位：千円

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	38,354	23,198

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、％

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	734	734	622	112	100.00	100.00
	2025年度	578	578	491	86	100.00	100.00
危 険 債 権	2024年度	1,391	1,210	1,151	59	87.00	24.74
	2025年度	1,747	1,517	1,403	114	86.85	33.28
要 管 理 債 権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
	三月以上 延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
小 計 (A)	2024年度	2,126	1,945	1,773	172	91.49	48.75
	2025年度	2,326	2,096	1,895	201	90.12	46.66
正 常 債 権 (B)	2024年度	90,939					
	2025年度	96,102					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年度	93,066					
	2025年度	98,428					

- (注1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- (注3)「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- (注4)「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- (注5)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- (注6)「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- (注7)「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注8)「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- (注9)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

主な手数料一覧

※消費税を含んでおります。

(2026年6月30日現在)

単位：円

■ATM利用振込手数料

	しんぎんのキャッシュカード		現 金	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
他 行 ・ 他 金 庫 宛	330	550	440	660
当 金 庫 内	110	110	110	220

単位：円

■保管業務関係手数料

種 類		単 位	金 額
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料		月 額	2,200
入 金 帳 発 行 手 数 料		1 冊	2,200(会員1,650)
貸 金 庫 手 数 料	標 準 型	月 額	770
	A 型	月 額	1,045
	B 型	月 額	1,320
	C 型	月 額	2,420

単年自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

単位：百万円

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

項 目	2024年度	2025年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,564	5,640
うち、出資金及び資本剰余金の額	633	625
うち、利益剰余金の額	4,949	5,043
うち、外部流出予定額(△)	18	18
うち、上記以外に該当するものの額	—	△9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	326	135
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	326	135
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	5,890	5,775
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	26
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	34	26
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	34	26
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ))(ハ)	5,855	5,749
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,044	62,844
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,523	3,738
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
フ ロ ア 調 整 額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	62,567	66,583
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	9.35%	8.63%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	59,044	2,361	62,844	2,513
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,162	2,286	60,655	2,426
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	8	200	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,401	176	4,368	174
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,401	176	4,368	174
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	17,404	696	18,996	759
特定貸付債権向け	16,724	668	18,407	736
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,139	325	8,091	323
トランザクター向け	292	11	298	11
不動産関連向け	20,322	812	22,139	885
自己居住用不動産等向け	4,401	176	4,522	180
賃貸用不動産向け	12,374	494	14,298	571
事業用不動産関連向け	3,545	141	3,319	132
その他不動産関連向け	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	8	250	10
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,233	49	967	38
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	114	4	141	5
取立未済手形	10	0	10	0
信用保証協会等による保証付	586	23	644	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株 式 等	467	18	795	31
上 記 以 外	4,073	162	4,037	161
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,102	44	1,007	40
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	299	11	291	11
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上 記 以 外 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	2,671	106	2,738	109
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,876	75	2,184	87
ルック・スルー方式	1,876	75	2,184	87
マ ン デ ー ト 方 式	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (250%)	—	—	—	—
蓋 然 性 方 式 (400%)	—	—	—	—
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式 (1250%)	—	—	—	—
④未 決 済 取 引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額（簡便法）	4	0	4	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額※5	3,523	140	3,738	149
BI	2,349	—	2,492	—
BIC	281	—	299	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	62,567	2,502	66,583	2,663

(注1) 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

(注2) 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

(注3) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

(注4) 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

(注5) 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(注6) 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(3)信用リスクに関する事項
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポ ージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エク スポージャー	
				貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ 取 引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	142,367	142,666	94,558	100,018	21,618	20,668	—	—	2,130	2,331
国	外	4,498	4,200	—	—	4,498	4,200	—	—	—	—
地 域 別 合 計		146,866	146,866	94,558	100,018	26,117	24,869	—	—	2,130	2,331
製 造 業		4,538	4,762	2,160	2,104	2,304	2,505	—	—	175	343
農 業、林 業		37	45	37	45	—	—	—	—	25	24
漁 業		18	20	18	20	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		49	49	49	49	—	—	—	—	49	49
建 設 業		8,940	8,140	8,732	7,925	200	200	—	—	382	271
電気・ガス・熱供給・水道業		2,044	2,228	236	213	1,801	2,003	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,525	1,511	814	812	696	683	—	—	9	88
運 輸 業、郵 便 業		2,407	2,444	959	995	1,402	1,402	—	—	—	3
卸 売 業、小 売 業		8,713	8,801	8,112	8,182	600	601	—	—	136	304
金 融 業、保 険 業		32,802	34,624	2,647	3,292	5,500	5,805	—	—	1	1
不 動 産 業		38,131	41,963	37,257	40,961	601	701	—	—	557	195
物 品 賃 貸 業		527	461	527	461	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		2,786	2,788	2,786	2,788	—	—	—	—	55	77
宿 泊 業		911	863	911	863	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		4,882	4,683	4,882	4,683	—	—	—	—	257	353
生活関連サービス業、娯楽業		2,731	2,605	2,731	2,605	—	—	—	—	10	64
教育、学習支援業		153	144	153	144	—	—	—	—	6	6
医 療、福 祉		937	900	937	900	—	—	—	—	32	26
その他のサービス		4,251	4,583	3,850	4,182	400	400	—	—	198	230
国・地方公共団体等		13,286	12,540	679	1,976	12,607	10,564	—	—	—	—
個 人		16,044	16,774	16,044	16,774	—	—	—	—	232	291
そ の 他		1,143	△4,071	28	33	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		146,866	146,866	94,558	100,018	26,117	24,869	—	—	2,130	2,331
1 年 以 下		13,610	14,324	9,804	11,544	1,803	475	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		13,054	14,115	7,983	8,396	2,337	3,227	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		10,998	16,553	5,812	10,924	3,177	3,560	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		15,169	11,320	12,152	7,852	2,517	2,968	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		19,348	20,161	12,564	13,153	6,284	5,502	—	—	—	—
10 年 超		57,935	59,083	45,629	47,438	9,997	9,134	—	—	—	—
期間の定めのないもの		16,749	11,306	612	707	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		146,866	146,866	94,558	100,018	26,117	24,869	—	—	—	—

(注1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
(注2) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
(注3) 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
(注4) CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
(注5) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	318	326	—	318	326
	2025年度	326	135	—	326	135
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	120	172	11	109	172
	2025年度	172	201	89	82	201
合 計	2024年度	439	498	11	427	498
	2025年度	498	336	89	408	336

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	—	1	1	—	—	—	—	1	1	—	2	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	23	69	69	26	—	48	23	21	69	26	7	2
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	47	46	44	132	8	37	38	8	44	132	25	11
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	8	5	5	—	—	—	8	5	5	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	2	1	1	—	—	—	1	1	1	2	7
宿 泊 業	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—
飲 食 業	1	3	3	10	—	2	1	—	3	10	—	1
生活関連サービ ス業・娯楽業	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3	—	—
教育、学習支援業	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	2	9	10	7	—	—	2	9	10	7	—	—
その他サービス	32	29	31	16	—	—	32	29	31	16	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	1	2	2	—	—	—	1	2	2	—	—	—
合 計	120	172	172	201	11	89	109	82	172	201	38	23

(注1)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(注2)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,226	—	1,226	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,778	—	16,778	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	—	401	—	200	50%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,595	—	7,595	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	135	—	135	—	10	7%
我が国の政府関係機関向け	126	—	126	—	—	0%
地方三公社向け	100	—	100	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,760	—	18,760	—	4,401	23%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,760	—	18,760	—	4,401	23%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	25,531	1,424	25,066	759	17,404	67%
特定貸付債権向け	25,531	—	25,066	—	16,724	67%
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,679	14,349	12,614	1,113	8,139	59%
トランザクター向け	—	11,642	—	759	292	38%
不動産関連向け	39,830	100	39,707	100	20,322	51%
自己居住用不動産等向け	13,229	—	13,200	—	4,401	33%
賃貸用不動産向け	22,716	100	22,655	100	12,374	54%
事業用不動産関連向け	3,884	—	3,852	—	3,545	92%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	891	43	878	4	1,233	140%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	239	—	239	—	114	48%
取立未済手形	50	—	50	—	10	20%
信用保証協会等による保証付	18,356	3	18,356	0	586	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	467	—	467	—	467	100%
合計					53,089	

	2025年度					リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	2,138	—	2,138	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,905	—	17,905	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	—	401	—	200	50%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,753	—	7,753	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	135	—	135	—	10	7%
我が国の政府関係機関向け	120	—	120	—	—	0%
地方三公社向け	200	—	200	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,245	—	18,245	—	4,368	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,245	—	18,245	—	4,368	24%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	28,178	1,303	27,496	666	18,996	67%
特定貸付債権向け	28,178	—	27,496	—	18,407	67%
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,656	15,346	13,772	1,114	8,091	54%
トランザクター向け	—	11,968	—	765	298	39%
不動産関連向け	42,298	98	42,171	98	22,139	52%
自己居住用不動産等向け	13,644	—	13,608	—	4,522	33%
賃貸用不動産向け	24,917	98	24,850	98	14,298	57%
事業用不動産関連向け	3,736	—	3,711	—	3,319	89%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	250	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	757	52	738	5	967	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	297	—	297	—	141	48%
取立未済手形	52	—	52	—	10	20%
信用保証協会等による保証付	16,630	1	16,630	0	644	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	612	—	795	—	795	100%
合計					56,618	

(注1)「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

(注2)「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位：百万円

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
現金	1,226	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,778	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	9,275	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	126	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	15,662	—	3,606	—	—	—	—	—	—	193	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	4,907	—	—	—	—	—	—	—	—	4,601	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	759	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	759	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	2,111	782	5,408	0	1,341	—	857	—	6,171	999	3	5,793	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,111	782	1,777	0	—	—	857	—	—	999	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	3,630	—	1,341	—	—	—	6,171	—	3	5,793	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	12,496	5,860	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	40,138	5,860	—	22,732	782	9,014	0	1,341	—	857	—	6,931	6,200	3	5,793	—	

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,226	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,778	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,275	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	135	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	126	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,462	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	301	—	14,074	—	—	1,942	—	—	—	—	—	—	—	—	25,826	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	12,874	—	—	—	—	93	—	—	—	—	—	—	—	—	13,727	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	759	
不動産関連向け	7,528	5,146	—	—	1,743	—	—	669	1,251	—	—	—	—	—	—	39,808	
自己居住用不動産等向け	6,671	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,200	
賃貸用不動産向け	—	5,146	—	—	—	—	—	669	—	—	—	—	—	—	—	22,756	
事業用不動産関連向け	857	—	—	—	1,743	—	—	—	1,251	—	—	—	—	—	—	3,852	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	67	—	—	—	—	810	—	—	—	878	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	239	—	—	—	—	—	—	—	—	244	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,357	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	466	—	—	467	
合計	7,528	18,322	—	14,074	1,743	—	2,343	669	1,251	—	—	810	466	—	—	146,866	

ホ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位：百万円

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
現金	2,138	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,905	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	7,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	14,346	—	3,504	—	—	—	—	—	—	395	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	2,302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	5,372	—	—	—	—	—	—	—	—	5,093	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	4,874	—	—	—	—	—	—	—	582	988	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	182	—	—	—	—	—	—	—	582	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	8	—	6,046	918	4,214	0	1,664	—	636	—	6,577	4,745	—	5,847	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	6,046	918	1,068	0	—	—	636	—	—	4,745	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	3,146	—	1,664	—	—	—	6,577	—	—	5,847	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	—	42	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	135	—	—	—	—	—	—	—	—	93	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	10,181	6,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	38,436	6,457	—	30,879	918	7,718	0	1,664	—	636	—	7,160	11,760	—	5,847	—	

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,138	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,905	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	401	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,753	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	135	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,245	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,302	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	301	—	14,978	—	—	2,417	—	—	—	—	—	—	—	—	28,162	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	8,322	—	—	—	—	119	—	—	—	—	—	—	—	—	14,886	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	765	
不動産関連向け	1,288	5,959	—	—	1,631	—	—	1,745	986	—	—	—	—	—	—	42,270	
自己居住用不動産等向け	193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,608	
賃貸用不動産向け	—	5,959	—	—	—	—	—	1,745	—	—	—	—	—	—	—	24,949	
事業用不動産関連向け	1,094	—	—	—	1,631	—	—	—	986	—	—	—	—	—	—	3,711	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—	200	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	72	—	—	—	—	575	—	—	—	743	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	67	—	—	—	—	—	—	—	—	297	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,630	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	794	—	—	795	
合計	1,288	14,583	—	14,978	1,631	—	2,677	1,745	986	—	—	776	794	—	—	150,940	

へ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円、％

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	86,277	2,030	10	86,420
40%～70%	24,384	9,665	10	24,900
75%	15,086	2,725	20	14,470
80%	—	—	—	—
85%	13,991	1,098	48	14,059
90%～100%	3,658	362	65	3,868
105%～130%	1,920	—	0	1,920
150%	767	40	10	759
250%	466	—	0	466
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	146,553	15,922	16	146,866

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	85,934	1,911	12	86,074
40%～70%	26,087	10,199	10	26,692
75%	15,129	3,257	15	14,583
80%	—	—	—	—
85%	15,088	1,061	48	14,978
90%～100%	4,209	326	47	4,308
105%～130%	2,731	—	0	2,731
150%	791	47	10	776
250%	611	—	0	794
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	150,584	16,803	14	150,940

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,163	922	34,636	35,681	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位：百万円

与信相当額の算出に用いる方式	2024年度	2025年度
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派 生 商 品 取 引 合 計	15	15	15	15
(i)外 国 為 替 関 連 取 引	—	—	—	—
(ii)金 利 関 連 取 引	15	15	15	15
(iii)金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv)株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	15	15	15	15

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	484	484	656	656
非 上 場 株 式 等	795	—	795	—
合 計	1,279	484	1,452	656

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2024年度	2025年度
売 却 益	68	13
売 却 損	—	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	19	91

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,876	2,184
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	二
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,135	2,439	0	0
2	下方パラレルシフト	—	—	104	53
3	ス テ ィ ー プ 化	2,098	2,288		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	2,135	2,439	104	53
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	5,749		5,855	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について ～定性的な開示事項～

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	福岡信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	625百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは毀損し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理部門、総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

格付付投資情報センター (R&I)、㈱日本格付研究所 (JCR)
スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング (S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類を考慮し対応しております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、主に市場リスクの適切な管理を行うことを目的として、派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場リスクや信用リスクが内包されております。市場リスクに対しては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産の市場リスクが相殺されるように管理しております。また、信用リスクに対しては、お客さまとの総与信取引と一体的に管理することによって与信判断を行っているため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、有価証券関連取引にも、派生商品取引に該当するものがありますが、有価証券にかかる運用方針において定める運用枠内での取引に限定しております。さらに、取引にあつては「資金運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は証券化取引を行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、管理部門、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣により、理事会等にて報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託その他信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度の遵守状況を定期的にリスク管理担当役員に報告するとともにストレス・テストなど複合的なリスクの分析を実施し、理事会等へ報告しております。

また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけられており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあつては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利ラダー方式

・コア預金

対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

パーセンタイル値（1%タイル値又は99%タイル値）

・リスク計測の頻度

四半期毎（前月末基準）

また、上記の手法とは別に、有価証券等の内、債券については、毎日10BPV法による金利リスク量を測定し、担当役員に報告しております。

用語解説

リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資金金額。	ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。	適格格付機関	バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、債務保証などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。	信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預貸金、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
ソブリン	各国の政府や金融機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。	市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。	派生商品取引	（＝デリバティブ取引）有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
不動産取得等事業者 オペレーショナル・リスク	（代表的な解釈としては）不動産の取得又は運用を目的とした事業者。 金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
標準的手法	オペレーショナル・リスク相当額の計測手法。事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出する。事業規模要素（BIC）は事業規模指標（BI）に応じた掛目（BIが1,000億円以下の場合12%）を乗じたもの。内部損失乗数（ILM）＝1を適用。	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク・アセットの総額）×4%（自己資本比率規制における国内基準）。	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスク・アセットの総額）。	ΔEVE	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの。EVEはEconomic Value of Equityの略。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。	ΔNII	銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもの。NIIはNet Interest Incomeの略。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。		